



2024年5月10日

各 位

会 社 名 株式会社めぶきフィナンシャルグループ  
代表者名 取締役社長 秋野 哲也  
(コード番号：7167 東証プライム)  
問合せ先 経営企画部統括部長 小野瀬 真一  
(TEL. 029-300-2605)

### 譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分の予定について

株式会社めぶきフィナンシャルグループ(取締役社長 秋野 哲也)は、2020年6月24日開催の第4期定時株主総会において導入をご承認いただいた譲渡制限付株式報酬制度(以下「本制度」といいます。)に基づき、今年度においても株式報酬としての自己株式の処分を予定しておりますので、お知らせいたします。

現時点において、本制度に基づき今年度割り当てる予定の株式報酬としての自己株式の処分に関して、現物出資財産としての金銭債権の総額として合理的に見込まれた額は121百万円になります(昨年度実績 121,292,960円)。

本制度に基づく自己株式の処分は、当社の取締役及び執行役員、ならびに株式会社常陽銀行及び株式会社足利銀行の取締役及び執行役員を対象に実施される予定ですが、具体的な内容につきましては2024年6月26日に開催予定の当社の取締役会において最終的に決定のうえ、公表いたします。

以 上